

党を二分した民主党代表戦が終わり、菅政権のもとで秋の臨時国会が始まった。「雇用・雇用・雇用」と叫んだ菅首相の掲げる政策の中で、高止まる失業情勢の改善は実現するのか。ねじれ国会は、「尖閣諸島」と「小沢強制起訴」を巡る波乱の幕開けだ。肝心の経済対策や雇用対策は、目新しい抜本的な提起は乏しい。一方で、この間問題になってきたセーフティネットの張り直しは、「パーソナル・サポート・サービス」のモデルプロジェクトの実施が固まり、釧路・横浜・京都・福岡・沖縄で先行して始まる。また来年度に向け、15カ所の追加が予定され、実施地域の公募・選定が進められている。

さまざまな困難を抱える人びとに対する「寄り添い型」、「伴走型」と呼ばれるこの支援事業は、雇用保険と生活保護の間に位置する第2のセーフティネットとして位置づけられ、来年度いっぱいの実験を踏まえ、制度化が予定されている。9月から始まった埼玉県での生活保護受給者のチャレンジ支援事業(アサポート事業)も、このパーソナル・サポート・サービスと同質の事業であるが、さまざまな支援機能が地域でネットワークを組む上で、そのコーディネートを担う仕事が社会的に広がる機運が高まっている。それだけ、困難が多様化し、複雑化し、社会資源を総動員する必要性が増していると言える。パーソナル・サポートは、都道府県の決断が前提となるため、生活保護受給者の支援策の聞き取りと合わせて、各自治体

への訪問を強めている。セーフティネットの整備が、社会的包摂や社会的自立の方策と結んで進められる必要があり、その役割を協同労働の協同組合が担う可能性が広がりつつある。いくつかの県からは、パーソナル・サポート・サービスの担い手として打診があり、生保受給者の自立支援は、緊急雇用の財源を活用した取組みの企画提案依頼が、立て続けに舞い込んでいる。

「ねじれ」、「尖閣」、「小沢起訴」をはらんだ臨時国会では、協同労働法制化の実現は厳しいが、通常国会に向けての準備は着々と進んでいる。先日開かれた市民会議総会では、議連要綱案の改定要望の方針をまとめた。議員連盟役員体制も、幹事長に枝野民主党幹事長代理が復帰し、事務局長に山井前厚労政務官、副会長に川端前文科大臣の就任が内定した。これから、各党の幹事長・政調会長との会談を重ね、役員人事の再編成と、法案要綱の改定要望を話し合うことになる。「失業」、「貧困」、「孤立」を克服する政策が打ち出される中、その担い手としての協同労働の協同組合を強く打ち出す上で、何よりもこれに対応する地域の実践が大きな意味を持ち始めている。基金訓練もエンジンがかかり、今週末開かれる「よい仕事研究交流集会」で協同労働の内実を発信し、「持続可能な仕事と地域」を探る全国協同集会in四国と続く年内の活動が、法制化を引き寄せる波動的な成果をあげるよう、魂を込めていきたい。